

調達パートナー各位

株式会社日立ビルシステムビジネスサポート
総務部 調達グループ「パートナーシップ構築宣言」および「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に沿った適正な価格協議に向けた取り組みについて

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より日立グループ各社の事業に格別のお引き立てを賜りまして心より御礼申し上げます。

掲題の件、2020年より日立グループでは「パートナーシップ構築宣言」を公表し、貴社と共に成長できる持続可能な関係を構築すべく取り組んでおります。従前より同内容をご連絡差し上げておりますが、内閣官房・公正取引委員会公表の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」も踏まえ、価格交渉促進月間に際し改めて「パートナーシップ構築宣言」の遵守を図り、調達パートナー各位のコスト上昇分の影響を考慮するなど適正な取引を強化して参りますことをお伝えしたく、ご連絡差し上げております。引き続きご支援賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「パートナーシップ構築宣言」の遵守

2020年に発表しております「パートナーシップ構築宣言」のとおり、貴社を始めとした調達パートナー各位との望ましい取引慣行を遵守し、調達パートナー各位とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2. 取引価格の適正化

取引価格は、合理的な算定方式に基づき、調達パートナー各位の適正な利益を含み、調達パートナー各位における賃金の引上げ、労働時間の短縮等の労働条件の改善が可能となるよう、調達パートナー各位と十分に協議して決定するものとし、客観的な経済合理性又は十分な協議手続を欠く協議を行わないものとします。弊社調達部門との取引において、調達パートナー各位におけるエネルギーコスト、原材料費、労務費等のコスト上昇影響が適切に反映されていない案件がございましたら、弊社調達部門担当窓口まで、協議のお申し出をお願いいたします。

3. 調達部門との連携協力をお願い

- (1) 社会情勢や物価動向に関して、今まで以上に緊密に情報連携をお願いいたします。
- (2) 「パートナーシップ構築宣言」の内容と反する事象がございましたら、お手数でも弊社調達部門担当窓口まで、ご相談の程お願いいたします。

(ご参考)日立グループ「パートナーシップ構築宣言」

- ・「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)
- ・株式会社日立製作所 (<https://www.biz-partnership.jp/declaration/300-05-21-tokyo.pdf>)
- ・株式会社日立ビルシステム (<https://www.biz-partnership.jp/declaration/46660-05-17-tokyo.pdf>)

以上